



平成 26 年 5 月 15 日

各 位

会社名 明 治 海 運 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長CEO 内田 和也
(コード番号 9115 東証 第1部)
問合せ先 常務執行役員 笹原 弘崇
電話番号 (03) 3792-0811

役員退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 15 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 廃止の理由

役員報酬体系の見直しの一環として、年功的要素および報酬の後払的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止するものです。

2. 制度廃止日

平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 160 回定時株主総会の終結のときをもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 160 回定時株主総会において、取締役選任議案が原案どおり承認可決された場合に重任となる取締役 8 名および在任中の監査役 3 名に対し、本制度廃止の日までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給する議案を付議いたします。なお、支給時期につきましては当該役員の退任時といたします。

4. 業績に与える影響

当社は従来から将来の役員退職慰労金支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職引当金として計上しているため、本件実施に伴う平成 27 年 3 月期の業績に対する影響は軽微です。

以 上